

令和4年12月12日

総務部危機管理課

一斉情報配信システム運用停止の検討について

1 一斉情報配信システムの現状

- (1) 平成18年に導入し、当時は防災行政無線の情報を確実に伝達するための主要手段であった。
- (2) 災害協力隊を中心に、拠点避難所、区議会議員など672台を貸与している。
- (3) 現在はこうとう安全安心メールや防災マップアプリなどで情報の取得が可能となっている。

2 課題

- (1) 旧世代のシステムであり、機能的に陳腐化している。
- (2) 機器製造会社が生産を中止し、修理や部品交換ができず、現行端末の継続運用が困難となった。
- (3) 同一機能のシステムへの入れ替えは可能であるが、こうとう安全安心メールなど代替機能があることから、更新する費用対効果は低いと考えられる。

3 現在までの検討状況

- (1) 貸与者に対するアンケートの実施（回答数 260件）
 - ① アンケート中の自由意見のうち、システムの必要性を低いとする意見が43件あった一方で、引続き必要とする意見が7件あった。
 - ② 災害協力隊における情報取得ツールへの登録の可否
災害情報等をこうとう安全安心メール、防災マップアプリを用いて取得する場合、今後登録をする（または、すでにしている）とした回答が79%であった。

(2) 運用停止時の代替手段について

拠点避難所は移動系無線による情報取得が可能であり、その他の貸与先にはこうとう安全安心メール、防災マップアプリなどを登録してもらうことで情報取得が可能。

4 今後の予定

令和5年第1回区議会定例会における「防災・まちづくり対策特別委員会」にて検討結果を報告する。

参考 一斉情報配信システム端末写真

